

受験上の注意

【入退室について】

- (1) 集合時刻・試験開始時刻・遅刻限度時刻は下表のとおりです。学部により一部取り扱いが異なりますので注意してください。集合時刻は、原則として試験開始30分前です。
試験当日、下表の集合時刻までに指定された試験室に入室してください。受験に際しての注意事項を説明します。
試験は、原則として午前11時から開始します。
やむを得ない事情によって遅刻した場合は、入試総合案内所(東大阪キャンパスのみ)または各試験場の試験本部に申し出てください。
遅刻限度時刻は、原則として試験開始後30分です(ただし、医学部二次試験は試験開始後20分までとします)。
1時限目試験開始後、30分を経過した遅刻者は、すべての科目を受験することができません。(情報学部独自方式(単願)、短期大学部を除く)
※情報学部独自方式(単願)の受験者は「数学」の試験開始から30分を経過した場合、受験できません。
※短期大学部の受験者は、受験しようとする科目の試験開始から30分を経過した場合、当該科目を受験できません。

学 部	入試日程		集合時刻	試験開始時刻	遅刻限度時刻
全学部 (文芸・情報・医・短期大学部を除く)	全 日 程		10:30	11:00	11:30
文芸学部	全 日 程 (※1を除く)		10:30	11:00	11:30
	※1 芸術学科 造形芸術専攻を「実技」のみで受験する場合		12:30	13:00	13:30
情報学部	全 日 程 (※2を除く)		10:30	11:00	11:30
	※2 情報学部独自方式(単願)受験者	推薦入試(一般公募)	12:50	13:20	13:50
		一般入試・後期	14:30	15:00	15:30
医学部	推薦入試(一般公募)	一 次 試 験	8:50	9:20	9:50
	一般入試(前期・後期)・地域枠入試【一般前期型・一般後期型】		9:30	10:00	10:30
	全日程	二 次 試 験	10:00	10:30	10:50
短期大学部	全 日 程 (※推薦入試(一般公募)は1・2時限目のみ)	1 時 限 目	10:30	11:00	11:30
		2 時 限 目	12:50	13:20	13:50
		3 時 限 目	14:30	15:00	15:30

- (2) 試験室では机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して、着席してください。
(3) 試験時間途中の退出はできません。気分が悪いなど身体の調子がよくない場合は、監督者に申し出てください。
(4) 受験者の付添者は試験室へ入室できません。
(5) 各試験場の開場時間は午前9時(医学部推薦入試(一般公募)は午前8時30分)となっています。

【所持品について】

- (1) 受験者は必ず受験ポータルサイト「UCARO」から印刷した受験票を携帯してください。万一、紛失したり、忘れた場合は、入試総合案内所(東大阪キャンパスのみ)または各試験場の試験本部に申し出てください。スマートフォン等でUCAROの受験票を表示した画面は受験票として認められません。
(2) 試験当日は、身分証明書(生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等(氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。))の持参を必須とします。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求められることがあります。
(3) 試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。なお、筆記用具や時計の貸し出しは行いません。

【机の上に置ける物】

- ・受験票
- ・黒鉛筆(HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可)、鉛筆キャップ
- ・シャープペンシル(HBに限る。0.5mm以上の芯。替芯は内蔵しておくこと)
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
- ・時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可)
- ・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)

※これ以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- (4) 試験時間中に、次のものは使用を認めません。

【使用を認めないもの】

定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む)、コンパス、下敷、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、耳栓

- (5) イヤホンを装着している場合、使用しているものとして不正行為となります。試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。詳細は、79ページをご参照ください。
(6) 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することやマスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は監督者が注意する場合があります。
(7) 英文字や漢字・地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでいただくことがあります。

【解答用紙について】

- (1) 受験番号が正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。
- (2) 選択科目がマークされていない場合や、複数の科目にマークされている場合は、当該科目は無効答案（0点）となります。
- (3) 解答用紙提出後は、解答用紙の加筆、修正等はできません。
- (4) マーク方式による解答方法
入学試験科目の解答方式は、「実技」「小論文」、医学部の「数学（一般入試・後期、地域枠入試【一般後期型】）」「理科」を除き、全日程マーク方式です。マーク方式による解答方法は、鉛筆等でマークした解答を機械が直接読み取って採点する方法です。この方式を採用している解答用紙は、すべて黒鉛筆【HB】またはシャープペンシル【HB】（0.5mm以上の芯）でマークすることが必要となります。

- ① マークする時は、黒鉛筆【HB】またはシャープペンシル【HB】（0.5mm以上の芯）で記入枠を正確に塗りつぶしてください。また、マークの際は薄く塗りつぶすと機械が読み取らないので濃く中心から塗りつぶすように注意してください。

- ② マーク記入例

イ 正しい例

例えばウと解答したいならば

1	ア	イ	ウ	エ	オ
---	---	---	---	---	---

 のように記入枠を正確に塗りつぶしてください。

ロ 悪い例

1	ア	イ	ウ	エ	オ
2	ア	イ	✓	エ	オ
3	ア	イ	／	エ	オ
4	ア	イ	●	エ	オ
5	ア	イ	●	エ	オ

○印で囲む

✓印をつける

線を引く

正確に塗っていない

中心を塗りつぶしていない

このような記入をしないでください。

- ③ 一度記入したマークを訂正する場合は、プラスチック製消しゴムで完全に消してから記入してください。

1	✕	イ	ウ	エ	オ
---	---	---	---	---	---

のように×印をしても消したことになります。

- ④ 解答は、解答用紙の所定欄に記入し、その他の部分には何も書かないでください。
- ⑤ 解答用紙を折りまげたり、破ったり汚したりしないでください。

【その他】

- (1) 基本的な感染予防対策として、手洗い・手指消毒、咳エチケット等を徹底し、体調管理を心がけてください。なお、マスクの着用は個人の判断に委ねます。
- (2) 試験室では、感染予防対策のため試験中でも窓やドアを開けて換気を行うことがあります。試験当日は、体温調節のしやすい服装で受験してください。
- (3) 今後の状況により新たな変更等が生じる場合は、本学入試情報サイト（<https://kindai.jp/>）にて随時お知らせいたします。

入学試験当日における対応について

本学では、入学試験の実施に際し、公平で良好な受験環境の保持に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとる場合があります。あらかじめご了承ください。

- (1) 不測の事態（地震などの自然災害や火災、停電、公共交通機関の遅延、チャイムの誤作動等の設備の故障等）の発生により、試験開始時刻の繰下げや正規の試験時間を確保するための試験時間の延長、それらを理由とした休憩時間の調整などの措置をとることがあります。その場合、本学の責によらない不可抗力による事故等であることが明らかな場合は、それによって生じた受験者の負担費用、その他個人的損害について、本学はその責任を一切負いません。
- (2) 解答時間中に、日常的な生活騒音等が発生した場合でも、特別な救済措置は行いません。

【日常的な生活騒音等の具体的な事例】

- ・航空機、自動車などの騒音や通過する緊急自動車のサイレン等の音
 - ・風雨や雷鳴など自然発生する騒音
 - ・廃品回収やイベントや選挙などのアナウンスや工事の音
 - ・動物の鳴き声
 - ・空調機器や照明など試験会場に備える施設や設備が発する音
 - ・周囲の受験者や試験監督者が発する咳やくしゃみ、鼻をすする音など
 - ・他の受験者の貧乏ゆすりや筆圧による机の揺れなど
 - ・携帯電話等の短時間の鳴動
- ※試験時間中に携帯電話などの鳴動が発生し、その発生源であるかばんなどが特定できた場合は、その持ち主の同意なしに試験監督者が試験室外に持ち出し、試験終了まで試験本部で保管することがあります。
- (3) 試験時間中に、試験監督者が試験実施上必要な打合せ・指示・説明・巡回を行うことに伴って生じる音等に対する申し出には応じられません。
 - (4) 特定の受験者の行為が、他の受験者に迷惑であると判断される場合は、受験の中止や別室にて受験を指示するなどの措置を講じることがあります。
 - (5) 試験室の設備（机、いす、空調、照明、音響設備等）の違いなどは、一切考慮しません。
 - (6) 隣席の受験生のトイレ、体調不良による入退室等、試験実施上やむを得ないと本学が判断した場合には、試験監督者の指示により、席を立っていただくことがあります。その場合でも試験時間の延長等はいたしません。
 - (7) その他緊急の対応を必要とする事項などにつきましては、その旨を受験票に記載し、その詳細を本学のホームページに掲載します。また、試験当日の緊急連絡等については出願時に登録いただいたメールアドレスに送信する場合があります。

〈感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していない場合〉

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していない場合、他の受験者や試験監督者等に感染する恐れがありますので、原則として入学試験の受験をご遠慮願います。ただし、病状により学校医・その他の医師において伝染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。上記により入学試験を欠席する場合は、当該入学試験（欠席日分）にかかる入学検定料（払込手数料は含みません）を返還いたしますので、次の要領で手続きを行ってください。

(1) 入学検定料返還の対象者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していないために入学試験を欠席する志願者。

(2) 入学検定料返還の申請方法

①欠席する試験当日の集合時刻までに必ず近畿大学入学センター（TEL(06)6730-1124）へ連絡してください。期日までに連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱います（入学検定料の返還はいたしません）。

②以下の申請書類が必要となります。

- ・入学検定料返還申請書（電話による申請受付後、本学からお送りいたします）
- ・「診断書」または「学校感染症治癒証明書」（以下の内容が記載されているもの）

【病名】学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名

【加療期間】欠席した試験日が含まれているもの

不正行為について

受験の際は、すべて試験監督者の指示に従ってください。なお、以下に該当する行為が認められた場合は、不正行為となることがあります。

(1) 出願に関する不正行為

本学に提出した出願書類において、偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合。

(2) 試験当日の不正行為

- ・カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ・受験者以外の者が、受験者本人になりすまして試験を受けること。
- ・答えを教えるなど、他の受験者に利するような行為をすること。
- ・使用を認められていない用具を使用して解答すること。
- ・試験の開始・終了の指示など、試験監督者の指示に従わないこと。
- ・試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、および定規、コンパス、電卓等の補助具を身に付けていたり手に持っていること。（衣類のポケット等に入れていた場合も使用しているものとします。）
- ・試験時間中に、携帯電話・時計・携帯音楽プレーヤー等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
- ・その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

(3) 不正行為に対する措置

上記に該当する不正行為が認められた場合は、ただちに試験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできません。また、すでに受験している当該年度の入学試験もすべて無効とし、以後に実施される当該年度の入学試験の受験は認めません。また、合格発表後または入学後であっても、事実が判明した場合は合格および入学（許可）を取り消します。なお、その場合であっても、提出された書類等、ならびにすでに納入された入学検定料・入学金・授業料等は一切返還しません。

不正行為の状況や悪質性により、警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。